

漢字における〈手の記號〉の役割

菅 井 紫 野

序 論

漢字は、四千年の歴史を誇り、現存する数少ない表語文字である。その文字體系は、六書の所謂象形や指示という圖像的記號を母體とし、その表意機能を維持しながらも、音聲言語と一致し得る今日の形まで發展してきた。一方、他の多くの文字は、表現内容の多様化への要求に應じ切れず、意味でなく音を單位とする表音文字に移行している。何故漢字は表意機能を残し得たのか。その原因を文字と構成する記號體系の構築期（甲骨・金文から小篆）における〈手の記號〉の運用方法を通じて探っていききたい。

〈手の記號〉は、手を象形して作られた記號の總稱とする。甲骨文字の中の〈手の記號〉については、游順釗氏が興味

漢字における〈手の記號〉の役割（菅井）

深い意見を提出している。[※]氏は調査によって、〈書記素ㄣ〉（氏はこれを「hand(s) in action」と呼んでいる）は、甲骨文字の中で他動詞的要素として働く主要な〈書記素〉であることを示した。そして、この〈書記素ㄣ〉を含む文字の構造は、時空を表現使用域とする手話の表現要素の序列と「統語論」的に關連すると述べている。

手話は、三つの要素N（行爲者）、N'（直接目的語）、R（固有方向性を有する動詞）の相互關係を、三つの要素の位置と、Rの「方向」で決定する。

さて、甲骨文字の中で、このRに該當するのは「ㄣ」である。この見事に簡略化された〈手の記號〉は、その向きによって、行爲の方向をも示すと、游氏は考えたのである。この游氏の説に従えば、〈手の記號〉は、平面的な文字記

號に、次元の違う空間的な表現を導入するという重要な役割を果たしたことになる。これは、漢字が表現の多様化に對應する大きな助けとなったことだろう。

この〈手の記號〉は、その後の漢字發展史にどのような影響を及しているだろうか。今回は、漢字發展史の中でも、小篆の時期の〈手の記號〉に焦点をあて、『説文解字注』^{※※}を資料として、この問題を探ることにした。『説文解字注』は、小篆の文字體系をほぼ完全に網羅すると言われる『説文解字』の注釋書である。

※ Yau shun-chiu 'ELEMENT ORDERING IN GESTURAL LANGUAGES AND IN ARCHAIC CHINESE IDEOGRAMS' (Ch. de Ling. Asie Orientale n. 3 Mars 1978)

※※ 『説文解字注』〔漢〕許慎撰、〔清〕段玉裁注、上海古籍出版社（一九八八 第二版）

第一章 小篆における〈手の記號〉

一、〈手の記號〉の形

『説文解字注』には、〈手の記號〉を含む漢字が多くみられる。この小篆の〈手の記號〉の形は、大別して、

I 基本形——素形及び素形を組み合せたもの
 II 應用形——基本形に他の事物を組み合せたもの
 III 特殊形——基本形とは別に、手の部分を象つたもの、三つのグループに分けられる。

(1) 基本形

この場合、基本形の中核となる素形には、「𠂇、𠂈、𠂉、𠂊」の四つがある。それぞれは、一體どのような「手」を示しているのだろうか。

まず、「𠂇」は、

𠂇 (手) 拳也。⁽¹⁾ 象形。凡手之屬皆从手。𠂇 古文手。

——(一)、今人舒之爲手。卷之爲拳。其實一也。故以手與拳二篆互訓。(二)、象指掌及𠂇手也。(十二上20b)

とあるように、五本の指と掌、そして手首から肘位までの腕を象る。所謂、一般的な手である。

この「𠂇」の發展手に「𠂈、𠂉」があり、

𠂈 (𠂇) 持也。象手有所𠂈據也。凡𠂈之屬皆从𠂈。

讀若𢇇^(三)。——(一)、持握也。(二)、外象拳握形。(三下14 b)
 (𢇇) (𢇇) 亦持也。从反𢇇^(三)。𢇇^(三)。——(一)、此亦謂
 又手之別。(三下15 a)

とある。この左右を組み合せた形として、(𢇇) がある。これ
 も基本形と考える。

二つ目の「𢇇」は、四つの素形の中で最も使用度が高
 い。

𢇇 (又) 手也。象形。三指者、手之列多略不過三也。凡
 又之屬皆从又。——(一)、此即今之右字。不言又手者、
 本兼ナ又而言。以中別之。而𢇇 專謂右、∴。(二)、
 三岐象三指。(三下16 b)

五本の指を三本に略して単純化している。また、「右」の字
 の注に、「∴按又下曰𢇇、曰又、曰又、自臂指言之。以
 又下象臂、上象指也。(三下16 b)」とある。これによれば、
 「𢇇」の上部は指を、下部は肩から手首までの腕全體を象
 っていることになる。

「𢇇」を裏返したものに、「𢇇」がある。

漢字における〈手の記號〉の役割 (菅井)

𢇇 (ナ) 左手也。象形。凡ナ之屬皆从ナ。——
 (二)、反𢇇、爲𢇇。∴。(三下20 b)

つまり、「𢇇」は右手、「𢇇」は左手を表現するというの
 である。この二つを組み合せると、「𢇇、𢇇」ができる。
 また、「𢇇」に「𢇇」を加えた形に「𢇇」がある。

「𢇇」は、

𢇇 (爪) 𢇇 也。覆手曰𢇇。象形。凡爪之屬皆从爪。
 ——(一)、𢇇、持也。(二)、仰手曰掌。覆手曰爪。
 ∴。(三下13 b)

でわかるように、掌を下に向けている状態を象つたものであ
 る。これに先の「𢇇」を組合わせた形が「𢇇」である。
 ところが、「𢇇」は、段玉裁によれば、

𢇇 (爪) 亦𢇇 也。从反爪。𢇇。——(二)、對覆手
 言。(三)、謂𢇇其音也。其義其形皆可。而其讀不傳。
 ∴蓋以覆手反之即是掌也。(三下14 a)

掌を上に向けている状態を表現するというのである。しか

し、「ㄣ」と「ㄣ」や、「ㄣ」と「ㄣ」のように、左の別を示す関係にある可能性もある。検討が必要である。

最後に、「ㄣ」は両手が掌を内側にして向かい合っている状態を表現する。

ㄣ (ㄣ) 又手也。从ㄣㄣ。凡ㄣ之屬皆从ㄣ。

——(一)、又部曰、又手、指相錯也。此ㄣ又手者、謂手指正相向也。(二)、此亦從 又而變之也、∴(三)上

つまり、「ㄣ」と「ㄣ」を組み合わせた「ㄣ」を變形したものだといふのである。「ㄣㄣ」が、四本の手を意味することは言うまでもないだろう。

以上、

a	ㄣ	c	ㄣ	d	ㄣ	e	ㄣ
---	---	---	---	---	---	---	---

f	ㄣ	g	ㄣ	h	ㄣ	i	ㄣ	j	ㄣ	k	ㄣ
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

ㄣ	ㄣ	ㄣ	ㄣ
ㄣ	ㄣ	ㄣ	ㄣ
ㄣ	ㄣ	ㄣ	ㄣ
ㄣ	ㄣ	ㄣ	ㄣ

を、基本形とする。

人間の手の形態は、複雑且つ多彩だ。以上の四種の素形は、その手の形態をほぼ網羅し得ている。小篆の〈手の記號〉の素形は極限まで単純化された、合理的な形なのである。小篆の豊かなバリエーションの體系は、この素形があつて初めて形成し得たのであろう。

(2) 應用形

應用形は、「基本形に他の事物を組み合わせたもの」であつた。前掲した基本形の中では、「ㄣ」が最も使用頻度が高い。組み合わせられる事物は様々だ。概観すると、ほぼ五つのパターンがあることが分かる。

- ① ㄣの形 [例] ㄣ、ㄣ、ㄣ
- ② ㄣの形 [例] ㄣ、ㄣ、ㄣ
- ③ ㄣの形 [例] ㄣ、ㄣ、ㄣ
- ④ ㄣの形 [例] ㄣ、ㄣ、ㄣ
- ⑤ ㄣの形 [例] ㄣ、ㄣ、ㄣ
- ⑥ ㄣの形、その他 [例] ㄣ、ㄣ

これ程複雑ではないが、何らかの事物と組み合わせられてできた應用形が存在する。(「表I」参照)

「𠂔」以外は、『説文解字注』に「手に従うもの」と、〈手

漢字における〈手の記號〉の役割（菅井）

(3) 特殊形

特殊形には、次に挙げるように基本形を變形したものの、獨自に手の特定の部分や形態を強調して表現したものがあ

る。(十四下28 b)

。(力) 腕の力こぶを表現する。(十三下50 a)

。(𠂔) ひじを曲げて張り出した姿を象る。(三下17 a)

。(尺) 指を擴げて、その幅で長さをはかる姿を象る。

(八下1 a)

。(九) 手を曲げて限界まで引き締める姿を表現する。

(十四下16 b)

。(又) 手の指の間に事物をはさんだ状態(三下17 a)

。(又) 手足の甲。(三下17 a)

。(又) 手が杖を高く上げる姿を表す。(三下17 b)

。(尤) 『手』のひじ十一印の會意文字。手のある部分

に、いぼやおできなど、思わぬ事故の生じたことを示

す。(藤堂明保氏説)(十四下20 a)

の記號として明確に位置づけられている。「𠂔」では、

「又」を音符として挙げるに留まる。しかし、今回は藤堂氏説に従って、「𠂔」をグループⅢに加えることにする。

※藤堂明保編『學研 漢和大字典』(學習研究社 昭和十五年) 三七九頁参照

二、バリエーションと統計

『説文解字注』の許慎自序によると、その親字は九三三三字を数えるという。この内、〈手の記號〉を含む文字はどの位あるのか。また、具體的には、どのようなバリエーションがあるのか。ここに、その分類結果を表にして報告する。

(1) 意符の部

象形・指示・會意・形聲文字の意符の部分に屬する〈手の記號〉は、許慎及び段玉裁が文字の意味付けに何らかの作用を及ぼしていると判断したものである。

ここに、最も基本的な意符のみを挙げた。〔例〕𠂔

・𠂔・支↓意符「支」へ分類
・同一の〈手の記號〉が意符・音符の兩方に屬する場合(會意兼形聲の文字等)は、意符の部のみに收める。

・二つ以上の異なる（手の記號）を含む文字は、それぞれの（記號）の該當する部へ重複して收める。〔例〕拱↓意符の部「𠂇」・音符の部「𠂇」の兩方の項目へ

(表I)

𠂇										a' 𠂇	a 𠂇	基本形	
𠂇	又											バリエーション	
𠂇	𠂇 _{その他}	𠂇 _𠂇	手記號書										
𠂇		𠂇 _𠂇	小篆楷書										
1	2	2	5	5	3	5	19	1	13	1	232	34	数

b.

𠂇							𠂇							
𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇
兼	兼	兼	兼	兼	兼	兼	兼	兼	兼	兼	兼	兼	兼	兼
1	3	3	9	4	2	32	1	2	10	4	3	96	3	5

(b+b)	e. m	d. 𠂇	c. 𠂇	b. 𠂇										
				𠂇					𠂇					
𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇*	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇
𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇
1	1	1	11	1	11	2	3	20	1	2	2	2	1	5

𠂇	i. E 𠂇	g. 𠂇					f. 𠂇					𠂇	
	応用形						応用形						
𠂇	𠂇 _𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇 _𠂇						
𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇
13	3	4	1	2	11	2	1	6	2	2	3	3	3

𠄎 (bの応用形)										𠄎 (bの応用形)						
兼		兼								𠄎						
兼	兼	兼	兼	兼	兼	兼	兼	兼	兼	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎
兼	兼	兼	兼	兼	兼	兼	兼	兼	兼	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎
28	9	6	4	9	9	4	7	9	5	3	20	2	23	2	11	105

𠄎 (bの応用形)										𠄎 (bの応用形)						
對	對	對	對	對	對	對	對	對	對	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎
對	對	對	對	對	對	對	對	對	對	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎
3	17	12	5	16	5	3	3	16	2	13	7	14	15	8	2	22

𠄎										𠄎 (b+b)		d 𠄎		c. 𠄎		左		𠄎		𠄎
𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎
𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎
9	6	10	8	15	26	5	10	4	10	2	55	30	13	19	12	83	11			

i. Eヨ										gff		f. f								
𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎
𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎
4	1	12	7	7	19	6	11	28	4	10	11	3	2	7	4	5	6			

𠂇	𠂈	𠂉	𠂊	𠂋	𠂌	𠂍	𠂎
𠂏	𠂐	𠂑	𠂒	𠂓	𠂔	𠂕	𠂖
𠂗	𠂘	𠂙	𠂚	𠂛	𠂜	𠂝	𠂞
6	13	3	1	6	12	8	11

このように見てくると、『説文解字注』において、〈手の記號〉を含む小篆は、

- ・ 意符を含むもの 七二六文字
 - ・ 音符を含むもの 一二五八文字
 - ・ 總數 一九二五文字
- この數は、『説文解字注』の親字全體の約二〇・四パーセントに當たる。つまり、少なくとも五字に一字は〈手の記號〉を含むことになる。

漢字における〈手の記號〉の役割（菅井）

特殊形							
𠂇	𠂈	𠂉	𠂊	𠂋	𠂌	𠂍	𠂎
𠂏	𠂐	𠂑	𠂒	𠂓	𠂔	𠂕	𠂖
父	九	尢	又	又	尢	丑	力
2	17	6	11	1	4	12	5

第二章 〈手の記號〉の表す意味

——許慎と段玉裁による解釋——

漢字は、幾つもの〈書記素〉から構成されている。この〈書記素〉の中で、意符に含まれるものを、特に〈意味素〉と呼ぶことにしよう。

『説文解字注』において、許慎及び段玉裁は、小篆中の〈手の記號〉あるいは、それを含む〈意味素〉の意味をどう解釋しているだろうか。二人の解釋を検討しながら、漢字の〈意味分化〉に果たす〈手の記號〉の役割について考えていきたい。

一、許慎の解釋

『説文解字』の目的は、本義の追究にある。許慎は、その追究に有効な場合だけ、個々の〈意味素〉の検討を行っているようである。解釋の對象となるのは、比較的構造の單純な文字の〈意味素〉である。それは、構造が單純な程、個々の〈意味素〉の比重が大きくなるからであろう。

この性質は〈手の記號〉の解釋にも反映している。許慎の關心は、〈手の記號〉が文字の中で、具體的にどのような手

を演じているかに向けられている。その解釋は、ほぼ次の三通りに分けられる。

- ① 特定の事物を持つているもの
- ② ある具體的な動作をするもの
- ③ 數あるいは度量衡の單位に關するもの

この内、①、②は、行爲する人間を手の一點に集約したものの機能する手の象徴であり、③は、古代中國人の身體への執着心が生み出したもの、身體の一部としての手を表したものである。

(1) 「持つ」の意義

許慎が、①の解釋を當てたものは、特定の〈手の記號〉に限らず、バリエーション全體に見い出せる。

この解釋に該當する基本形には、「𠂔、𠂕、𠂖、𠂗、𠂘」がある。一般的に、許慎と段玉裁の解釋では、個々の〈意味素〉の意味と、それを含む文字全體の本義とは、ずれがある場合が多い。しかし、この四字は、單獨の〈意味素〉から出來ている。この場合は、〈意味素〉の意味が、そのまま字義に昇格したと考えるのが妥當であろう。

𠂔 (爪) 𠂕 (爪) 也。——(一)、(二)、(三) 𠂖、持也。(三下 13 b)

𠂗 (爪) 亦𠂕也。(三下 14 a)

𠂘 (𠂕) 持也。(三下 14 a)

𠂙 (屈) 亦持也。(三下 15 a)

應用形は、〈手の記號〉と事物が組み合されたものである。その爲、より具體性を帯びた「持つ」という意味で解釋されている。その例として「𠂚」の應用形をあげておこう。

① 𠂚の形

𠂚 (𠂚) 𠂚 埽竹也。从又持𠂚。∴ (三下 19 b)

〔同類の字〕史、支、隻、𠂛、𠂜、雙

② 𠂛の形

𠂛 (𠂛) 及也。从又、𠂛省。又持𠂛者從後及之也。(三下 22 b)

〔同類の字〕秉、𠂜、兼、妻

③ 𠂜の形

𠂜 (𠂜) 𠂜の形

𠂜 (灰) 死火餘𠂜也。从火又。又、手也。火既滅可以執持。(10上 44 a)

④ 𠂝の形・その他 𠂝 (𠂝) (三下 18 b)・𠂞 (𠂞) (𠂞)

(三下 19 a)

「ㄨ」以外の應用形にも次のような例がある。

𠄎(戒) 警也。从廿戈。持戈以戒不虞。(三上 37 a)

𠄎(申) 神也。：从臼自持也。：(十四下 32 a)

〔その他〕兵・侵

以上のように、許慎は様々なバリエーションについて、
〈手の記號〉を「持つ」の意に解釋しているのである。

(2) 動作の圖像

許慎は、〈手の記號〉を含む文字の中に、具體的な動作の瞬間を見ている場合がある。換言すれば、〈手の記號〉を動作の圖像として解釋するのだ。それには次のような例がある。

𠄎(取) 捕取也。从又耳。周禮。獲者取左耳。司馬法

曰。載獻職。職者、耳也。(三下 19 b)

漢字における〈手の記號〉の役割(音井)

𠄎(爨) 齊謂炊爨。𠄎象持甑。𠄎爲竈口。𠄎推

林内火。：(三上 40 a)

𠄎(反) 柔皮也。从尸又。又𠄎尸之後也。(八

上 72 a)

〔同類の字〕皮・采・糞・菴果・寔

𠄎(春) 擣粟也。从𠄎持杵𠄎臨臼。杵省。(七上 65 b)

𠄎(帚) 所𠄎糞也。从又持巾𠄎内。(七下 52 a)

〔同類の字〕𠄎・鼓

𠄎(𠄎) 入水有所取也。从又在𠄎下。𠄎古文同。

回、淵水也。：(三下 19 b)

〔同類の字〕看・泰

のうち、「𠄎・𠄎」などは事物に直接作用を及ぼすものであり、「𠄎・𠄎」などは道具を用いるもの、そして、「𠄎」などは、この他の動作を表すものである。

(3) 度量衡・數に關するもの

尺(尺) 十寸也。人手卻十分動脈爲寸口。十寸爲尺。尺、所曰指尺規矩事也。：周制。寸尺尋常勿諸度量。皆曰人之體爲法。：(八下一a)

この中で、許慎が指摘しているように、中國の度量衡は、人體を基準にした自然法が主流であった。[※]この爲、度量衡・數に關係する小篆には〈手の記號〉が含まれている場合が多い。

※ 中國度量衡の單位と人體の關係については、藤堂明保氏の著書『漢字文化の世界』(角川書店 昭和六十年四版)を参照した。

二、段玉裁の解釋(1)

——手の機能に關する〈手の記號〉——

『段注』は『說文解字』の單なる注釋を越えた書物として評價されている。〈手の記號〉の記述についても、許慎の見地からの發展がみられる。

許慎は、單純な構造をもつ基本的な文字に限り、その〈手の記號〉を解釋した。

一方、段玉裁は對象の範圍を擴げ、『說文解字』全般にわたって解釋を施している。その中には、許慎が對象とした文

字を〈意味素〉として含むような複雑な文字もある。この時、段玉裁は、その〈意味素〉が、より複雑な文字の中で具體的にどのような働きをするのかを類推してゆく。論點は、〈手の記號〉から、それを含む〈意味素〉へと發展擴大されるのである。

(1) 基本的文字中の〈手の記號〉についての補説

段玉裁は、基本的文字の中で許慎が解釋し残した文字を補説している。

例えば、

𠄎(𠄎) 堅也。从又。臣聲。^(二)——(一)、謂握之固也。故從又。^(三下 23 b)

𠄎(𠄎) 汝穎之間謂致力於地曰𠄎。从又土。^(二)——(一)、

致力必以手。故其字从又土會意。^(十三下 31 b)

〔同類の字〕異・變・奴・𠄎・𠄎・𠄎・𠄎・𠄎

などである。これらを見ると、文字の中での〈手の記號〉の性格が許慎が對象としたものと異なることに気付く。許慎が對象とした文字は、象形、會意ともに圖像的であった。故に

許慎は〈手の記號〉を具體的かつ寫實的なものとして解釋した。しかし、段玉裁はここに擧げた文字の〈手の記號〉を抽象的概念を用いて説いている。文字の構造自體がそれを必要とさせたのであろう。

(2) 字義を轉用する〈意味素〉

段玉裁は、文字の段階での本義をそのまま〈意味素〉の意味として採用することがある。

例えば、「𠂔」(𠂔)の「𠂔」の本義は許慎によると「堅也」だという(三下23b)。これを〈意味素〉とする文字に、「𠂔」(𠂔)がある。

𠂔(𠂔) 牛很不從牽也。从牛𠂔^(一)。𠂔、𠂔者、堅也。故从牛𠂔。會意。(二上9b)

完全な字義の轉用である。

次の「𠂔」(𠂔)の〈意味素〉の場合もまた字義の轉用と見做してよいであろう。「𠂔」(𠂔)の〈手の記號〉は「从手持半竹」と解釋されている。その注には「此於字形得其義也」とある(三下21a)。

漢字における〈手の記號〉の役割(菅井)

𠂔(𠂔) 持去也。从支。奇聲。——(二)、支有持義。故持去之𠂔從支。……(三下21a)

この他に、段玉裁は〈意味素〉の内容を、それを含む幾つかの文字の本義との相互關係から解釋する場合もある。該當するのは、「𠂔」(𠂔)の〈意味素〉となる「𠂔」である。

この字義を轉用する解釋方法は、『段注』において、最も一般的な方法と思われる。『說文解字注』には〈意味素〉の解釋のない文字があるが、それらの多くはこの系統下のものである。

(3) 〈動の意味素〉

「𠂔」(𠂔)と「𠂔」(𠂔)は多くの文字の〈意味素〉となっている。それぞれの文字の中で、この二つの〈意味素〉は本来の字義を超越して變化に富んだ内容を擔っている。

例えば、「𠂔」(𠂔)の字義は

𠂔(𠂔) 𠂔杖殊人也。周禮。𠂔𠂔積竹。八觚。長丈二尺。建於兵車。旅賁𠂔先驅。从又几聲。凡𠂔之屬皆

(4) 方向を持つ〈手の記號〉

段玉裁は〈手の記號〉について、その行爲の内容だけでなく、動作の方向 \parallel 手を動かす方向にも注目している。

ㄥ (双) 引也。从反 ㄥ。—— (二)、象引物於外。
∴ (三上 37 b)

許慎はこの字の本義を「引く也」とだけ解釋しているが、段玉裁は手の方向をも具體的に示すものと捕えている。「ㄥ」だという。

他に、「𠄎」では「𠄎 \parallel 」、「𠄎」では「↑ \parallel 」
「𠄎 \cdot 𠄎」は「↑ \parallel ↓ \parallel 」と、手の動く方向と判断している。

〈手の記號〉の動く方向に関する解釋は、許慎には見られない。段玉裁獨自のものと言ってよからう。

(5) 〈方向性意味素〉

段玉裁はまた、ある種の〈手の記號〉の中に、事物の受け渡しの方向を見ている。その〈手の記號〉とは「𠄎」と「𠄎」である。

漢字における〈手の記號〉の役割 (菅井)

𠄎 (𠄎 \cdot 𠄎) 物落也。上下相付也。从爪又、∴。——
(二)、付、與也。(三)、以覆手與之。以手受之。象上下相付。凡物 𠄎 落皆如是觀。(四下 5 b)

許慎は單に「上下の手の間で受け渡しをする」とだけ言っているが、段玉裁は具體的に方向を明示する。その方向は、「𠄎 \cdot 𠄎 \rightarrow 𠄎 (●は事物)」だという。物体が上から下に落ちる方向である。

この〈手の記號〉が他の文字の〈意味素〉となるとその意味は多様化する。その中で、同じ方向を示すと段玉裁が判断するのは、「𠄎」と「𠄎」である。前者は「受渡し」、後者は「落ちる」という方向に関連する意味を、各々「𠄎」から継いでいる。

𠄎 (𠄎 \cdot 𠄎) 共舉也。从臼𠄎。—— (一) 謂有叉手者、有竦手者。皆共舉之人也。共舉則或休息更番。故有叉手者。(三上 39 a)

この字は「共に舉げる」ことを本義とする。しかし、「叉手 \parallel 𠄎」と「竦手 \parallel 𠄎」は同時に舉げる譯ではないらし

〈意味素〉「 ㄣ 」に付屬物が加えられるだけで、人物の立場・移動の方向が逆になることがわかる。〈方向性意味素〉「 ㄣ 」に内在する方向が、表現の重要なポイントとなつているのであろう。また、「 ㄣ 」と「 ㄣ 」の仲立ちをする〈手の記號〉「 ㄣ 」は、あるいは方向を變える記號として働いているのかも知れない。

「 ㄣ 」と「 ㄣ 」は、「教える」と「學ぶ」を意味する。ここで、受け渡しされるのは知識などのより抽象的なものである。

ㄣ (教) 上所施、下所效也。从文 ㄣ 。——(二)、 ㄣ 見子部。效也。上施故從文。下放故從 ㄣ 。……(三下41a)

ㄣ (學) 覺悟也。从教 ㄣ 。、尙矇也。曰聲。

篆文 ㄣ 教省。——(一)、教人謂之學者。學所以自覺。下之效也。教人所以覺人。上之施也。故古統謂之學也。……(四)、作 ㄣ 從教主於覺人。秦以來去文作學。主於自覺。學記之文。學教分列。(三下41a)

段玉裁によると、「 ㄣ 」、「 ㄣ 」の二文字が共有する〈意味素〉「 ㄣ 」は「上から施す」行爲の方向(ㄣ)を示すといふ。故に二文字は「教える」の意味を持つのだという。逆

漢字における〈手の記號〉の役割(菅井)

に、「 ㄣ 」の「 ㄣ 」の部分は「學ぶ」の意味だという。

「 ㄣ 」は、〈手の記號〉「 ㄣ 」を含んでいる。段玉裁は、これを單なる音符として見做しているが、「 ㄣ 」の中では受ける側を示していた。この「 ㄣ 」の中でも、同じ受ける方向(ㄣ)の「 ㄣ 」(ㄣ)をも示すのではないか。こう假定すれば、「 ㄣ 」から「 ㄣ 」という字形の變化に伴う意味の變化が一層納得出来るものになる。



ここに挙げた二例は、音聲言語より手話の表現に近い気がする。〈手の記號〉によって平面の文字表現に次元の違う空間の方向と時間の流れが導入されたのである。この行爲の正・逆の方向を表現し分ける働きをする〈手の記號〉も、広い意味での〈方向性意味素〉と言えるであらう。

三、段玉裁の解釋(2)

——身體の一部としての手——

(1) 人體の代行

段玉裁は、人體そのものを代行——一部をとって全體を表象すること——する〈手の記號〉を見出し出している。「ㄣ」である。

ㄣ(友) 同志爲友。从二又相交。——(二)、二又、二人也。善兄弟曰友。亦取二人而如左右手也。(三下20 a)

「ㄣ」は二人の人間のことだとはっきりと言及している。ただ一文字ではあるが、〈手の記號〉の中で、身體を突き詰めた最終的な使用例と言えよう。

(2) 〈法度の意味素〉

「ㄣ」は、手首の動脈の位置を示し、度法(長さ)の單位の一つである。

ㄣ(寸) 十分也。人手卻一寸動脈 謂之寸口。从又一。

——(一)、度別於分。付於寸。(三下29 a)

この「ㄣ」を〈意味素〉とする文字は数多い。

〔例〕討・對・寺・將・專・甫寸・導・肘・冠・付・封・辱

段玉裁は、ほとんどの文字の「ㄣ」は「法度(法律や制度、きまりのこと)」の意味を示すという。その理由について、段玉裁は「ㄣ(寺)」の字の注で、「言法度字多從寸。又部曰。度、法制也。(三下29 b)」と説明している。

つまり「ㄣ」は、「度量衡法」の單位に關する、他の多くの〈手の記號〉を代表し總括して、より廣い意味範疇「法度」の意を擔うのだ。度量衡の單位に關する〈手の記號〉の役割を凝縮したものである。

この「ㄣ」を假に〈法度の意味素〉と呼ぶことにする。度量衡法關係の〈手の記號〉は、身體の一部としての手に注目することで發明された。やがてこの類の〈手の記號〉は、圖像的な本義から抽象的な社會概念へと、著しい意味的發展を果すのである。

四、意味分化の過程

——本義からの發展——

許慎は本義を追究し、段玉裁はその後の意味の變化を明ら

かにした。故に、許慎から段玉裁へと文字の解釋を追えば、その意味の發展を知ることが出来るはずである。これは、〈手の記號〉にも當てはまるだろう。今までの二人の解釋を參考にして、〈手の記號〉の〈意味分化〉の過程を辿ってみよう。

二人の解釋をつなげると右の様な樹系圖が出来る。これは〈手の記號〉の意味の發展を示すものである。

この圖によって、まず、〈手の記號〉の意味が具體的なものから抽象的なものへ發展していったことがわかる。

また、〈手の記號〉の意味の發展は二面的だったこともわかる。一面は靜的な意味——身體の一部としての手——の發展。もう一面は動的意思——機能する手——の發展である。

それぞれは、その特質を生かしつつ發展している。特に動的意思の發展は著しい。そのことは、その裾野の廣がりや物語っている。

ところで、樹系圖の各段階に、具體的な例を示しておいた。全ての段階の文字に、素形「」を含んだものがあることがわかる。〈手の記號〉の素形は意味分野でも有効に應用されているのである。これは、小篆の文字體系が煩雜なものでなく、規格化された記號の上に合理的に成立しているこ

漢字における〈手の記號〉の役割（菅井）

とを暗示している。

ともかく、小篆において〈手の記號〉は確かな形の體系に立って、豊富な内容を展開する有効な記號なのである。

結語

漢字は、時代が下るに従って、より豊かな意味内容を表現する必要に迫られた。古代中國人は、この需要に、〈手の記號〉を單なる「手」の象形圖でなく、運動性・方向性をも具えた記號として用いることで應えた。もし、〈手の記號〉によって空間的表現が導入されなかつたならば、漢字は表語文字としての限界にもっと早く突き當っていただろう。

今回は、甲骨文字の特性の延長線上にあると思われる範圍で〈手の記號〉の發展を追った。漢字の、甲骨文字から小篆への發展は、單に形の整理・規格化だけに留まらない。その表現機能・表現體系も、段階を追って進歩していると思う。

この流れの中で、〈手の記號〉は小篆の時代に大きな轉換期を迎えている。この後の〈手の記號〉の役割については、また詳しく検討していきたい。いづれは、形・音・意味の三點から〈手の記號〉の役割を問うていきたいと思う。

